

2025 年度

重要事項説明書



学校法人 聖ヶ丘学園

ひかりの風保育園

横浜市保土ヶ谷区常盤台75番3号

電話 045-333-2011

FAX 045-333-3011

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 聖ヶ丘学園
事業者の所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 66 番 18 号
事業者の電話番号・FAX	TEL：045－335－2312, FAX：045－334－5662
代表者氏名	渡邊 慶信
定款の目的に定めた事業	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行なうことを目的とし、目的達成のため、次に掲げる学校等を設置する。 (1)設置する学校 聖ヶ丘保育専門学校 教育・社会福祉専門課程、認定こども園 育和幼稚園(幼保連携型認定こども園)、八幡橋幼稚園 (2)設置する保育所 うみの風保育園、にじの風保育園、ひかりの風保育園 (3)収益事業 貸間業

2 施設の概要

種別	保育所					
名称	ひかりの風保育園					
所在地	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台 7 5 番 3 号					
電話番号・FAX	TEL：045－333－2011, FAX：045－333－3011					
施設長氏名	榎本 恵子					
開設年月日	平成 2 7 年 4 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
	6 人	8 人	1 0 人	1 2 人	1 2 人	1 2 人
取扱う保育事業	延長保育、障害児保育					
事業所番号	1 4 1 0 0 5 1 0 1 9 5 7 8					

3 施設・設備の概要

敷地面積		7 1 8 . 7 8 m ²	
園 舎	構 造	鉄骨造陸屋根 地下1階付2階建て	
	延 床 面 積	5 6 8 . 7 3 m ²	
施設設備の 数 と 面 積	乳 児 室	1 室	7 3 . 5 1 m ²
	保 育 室	4 室	1 3 1 . 6 8 m ²
	調 理 室	1 室	3 3 . 5 2 m ²
	調 乳 室	1 室	5 . 3 4 m ²
	幼児用トイレ	3 箇所	3 0 . 2 8 m ²
	大人用トイレ	4 箇所	1 2 . 1 4 m ²
	事 務 室	1 室	2 1 . 8 3 m ²
	スタッフルーム	2 室	1 6 . 8 4 m ²
	そ の 他		2 4 3 . 5 9 m ²
設 備 の 種 類		冷暖房設備、自動火災報知設備、放送設備他	
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）		屋外遊戯場 2 3 9 . 2 4 m ²	

園舎平面図 ※別添

4 施設の目的、運営方針

目 的	学校法人聖ヶ丘学園が設置するひかりの風保育園（以下「当園」という。）が保育所として行う保育・教育の適切な運営を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な保育・教育を提供することを目的とする。
運 営 方 針	1. 当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育・教育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指す。 2. 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するため、利用子どもの意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める。 3. 当園は、利用する子どもの属する家庭及び地域との結び付きを重視した運営を行うとともにその支援を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

5 職員体制

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

施 設 長	1 人 （資格：保育士証他 ）
保 育 士	20 人 （常勤：13 人、非常勤：7 人）
事 務 員	1 人 （常勤：1 人、非常勤：0 人）
給 食 委 託 業 者	株式会社 L E O C 栄養士：1 人、調理員：4 人

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	月曜日から土曜日
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
土曜日	午前7時15分から午後6時15分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時15分から午後6時15分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前7時30分まで 夕：午後6時30分から午後8時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで（平日） 午前7時15分から午前8時30分まで（土曜） 夕：午後4時30分から午後8時00分まで（平日） 午後4時30分から午後6時15分まで（土曜）

※ 保育標準時間・保育短時間の利用時間について

「標準時間」・「短時間」の保育について必要な保育時間を次のように考え、対応します。

- ① 「標準時間」及び「短時間」の保育必要時間は、その上限ではなく勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。
- ② 保育園等は、就労・就学等の理由で「保育を必要とする時間」のみお預かりする施設です。「標準時間」・「短時間」の設定及び利用する時間には、買い物等保護者の方の私的な用事は含まれません。子どもの育成上の観点から必要の範囲内での利用を想定していることに留意して下さい。

※ 土曜日の利用を必要とされる方は土曜保育申請書を提出していただきます。

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料 ※幼児教育・保育の無償化に伴い、下記の通り無償 2号認定：全ての児童を対象に無償 3号認定：市民税非課税世帯を対象に無償
延長保育料（月額）	基本単価 30分あたり1,700円 10日以内の利用30分あたり850円 ※30分単位で算定します
延長保育 間食・夕食代（月額）	間食代 1月利用 2,560円 10日利用 1,280円 夕食代 1月利用 7,700円 10日利用 3,850円
主食提供	月額 1,500円（土曜日分含む・3歳児クラス以上）
副食提供	月額 5,300円（土曜日分含む・3歳児クラス以上）
事前登録外の延長 保育に関する料金	超過保育料 10分あたり100円 間食代 125円／1食, 夕食代 375円／1食
その他別表に定める料金	芋ほり行事に係る費用 500円／1回（変動有）
	カラー帽子に関わる費用（1歳児以上）1119円 ※0歳児は園で貸し出します。

※延長保育に関する詳細は、運営規程をご参照下さい。

9 支払方法

ゆうちょ銀行口座から自動払込み。払込日は毎月15日。

10 提供する保育・教育の内容

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

保育理念：

「共に生き、共に育ち合う」

保育目標：

- ①心身ともに健康な子ども
- ②他人への思いやりと感謝の気持ちを持てる子ども
- ③自分で気づき、考えて、行動できる子ども

保育方針：

子どもたちのありのままを

「受け止めて、褒めて、認めて、励まして、しっかり抱きしめる」

< 毎日の保育・教育の流れ（例） >

乳児	時間	幼児
開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園・視診 ↓	7:00 7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園・視診 ↓
保育短時間（8 時間）開始 順次登園・視診 朝の会・おやつ・遊び	8:30 9:00	保育短時間（8 時間）開始 順次登園・視診・朝の会・遊び ・クラス活動開始（散歩等） ↓
食事（年齢によって前後します）	11:00 11:30	食事（年齢によって前後します）
昼寝 （年齢によって前後します）	12:00	
目覚め おやつ	13:00 14:45 15:00	昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ
保育短時間終了	16:30	保育短時間終了
保育標準時間終了 閉園	18:30 20:00	保育時間標準終了 閉園

お散歩のコース

常盤台第一公園、桜美林公園、聖ヶ丘保育専門学校、認定こども園 育和幼稚園、夢の里、横浜国大、羽沢長谷第二公園、常盤公園、あおぞら公園、釜台第一公園、あじさいロードなどにお散歩に行きます。

< 保育計画（年間） >

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	・一人ひとりの生活リズムを整え、様々な生理的欲求を満たし情緒の安定を図る。 ・愛情豊かな受容的な関わりの中で、人とふれあう心地よさを感じ信頼関係を築く。
1 歳 児	・安心できる保育者との応答的な関わりの中で信頼関係を深め、友だちに対する関心、身近なものへの興味を持ち、探索活動を十分に楽しむ中で意欲が育つ。
2 歳 児	・保育者や友だちと関わりあう楽しさを感じたり、言葉のやりとりを楽しむ。 ・自分でしようとする気持ちを大切にしながら身の回りのことができる喜びを味わう。
3 歳 児	・保育者や友だちと遊ぶ中で生活に必要な決まりを知り、身の回りの生活の仕方を身につける。 ・したいこと、してほしいことを言葉や行動で表現する。
4 歳 児	・基本的生活習慣を身につけ自信をもって過ごす。 ・友だちと関わりながら決まりやルールがあることを理解し相手の気持ちを考え認めあい、集団で活動する事を楽しむ。
5 歳 児	・様々な遊び、活動を通して自分の力を発揮したり表現したりする。 ・友だち同士異なる思いを認めあいながら協力し、達成感や充実感を皆で味わう。
そ の 他 (年間行事等)	毎月：誕生会、身体測定、避難訓練等 年間：プール開き、季節行事、不審者対応訓練、交通安全指導 お別れ遠足（5歳児） 保護者参加：運動会、ミニ運動会、ひかりっこフェスティバル クラス懇談会、個人面談、引渡し訓練、保育参観

< クラス編成 >

年 齢	ク ラ ス 名	年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひ よ こ	3 歳 児	こ あ ら
1 歳 児	あ ひ る	4 歳 児	ひ つ じ
2 歳 児	う さ ぎ	5 歳 児	き り ん

11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	50% (1000kcal)
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	—	○	○	○	40% (1100kcal)
4歳児	—	○	○	○	
5歳児	—	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- ・株式会社LEOCに給食業務を委託し、調理をしていただいています。
- ・毎月献立表をお届けしますので、ご家庭での食生活の参考にご活用ください。なお、その日の食事の見本が展示してありますので、調理法などは調理担当者にお問い合わせください。
- ・完全給食ですので幼児クラスの主食副食提供について実費負担となります。
- ・『食育について』
食べることが楽しい、うれしい、「楽しんで、おいしく食えること」は生きる意欲に繋がっている。好き、嫌いは一人ひとりあって当たり前、嫌いなもの無理強いせず個別に対応していきます。家庭での食事の状況が異なりますのでご家庭の様子を伺って進めていきます。

<アレルギー対応について>

当園は、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、ひかりの風保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めます。

- ・一人ひとりのお子さんの月齢を踏まえての発達状況と生育歴を保護者の方と話し合いながら授乳及び離乳食を進めていきます。
- ・食物アレルギーのあるお子さんの食事につきましては主治医からの意見書をもとに、除去食の必要があり、園で対応できると判断した場合、双方で相談をしながら進めます。定期的に医師の経過観察を受けてください。
- ・その他、諸事情で制限がある場合もご相談ください。

〈宗教的規制について〉

宗教上除去食の必要がある場合やその他風習等によるものについて園で対応出来ると判断した場合、双方で相談しながら進めます。

12 登園・降園、自家用車・バギー等について

(1) 登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- 保育時間は必ず守るようお願いします。
- 登園時間はスムーズに活動に参加できるよう「8：45」までをお願いします。
(幼児クラスは早くに散歩に出かけることがあります) やむをえず変更する際は必ずご連絡下さい。
- 登園後は支度を済ませてから必ず保育者に声をかけて預けてください。
- 登降園の際はカードキーの出入りになりますので管理に充分に気をつけてください。
- 送迎者が変更になる場合は必ずご連絡下さい。事前連絡がない場合は、安全のため、お子さんの知っている方でも引き渡しはできません。確認できた後に降園となります。
- 延長保育、土曜保育を希望される方は事前に手続きが必要です。利用時間を変更する場合は、必ず事前にご連絡下さい。

(2) 自家用車・バギー等の使用にあたっては、次の点に留意してください。

- ①車について……当学園の駐車場指定の場所を使用してください。
送り迎えに車を使われる場合は事前に「自家用車送迎届出書」が必要です。
送り迎え以外は利用できませんので、長時間は駐車できません。
歩行者や近隣の迷惑になりますので、園の前・夢の里入口には駐車しないでください。
 - ②自転車について…所定の場所に駐輪してください。(必ずヘルメットを着用してください) 令和元年10月より自転車保険の加入が義務づけられました。
 - ③バギーについて…所定の場所にきちんと折りたたんで置いてください。
- ※保育園の前の道路は交通量が多いので車や自転車の往来には十分注意され、お子様が一人で飛び出すことのないよう気を付けてください。また、近隣の迷惑にならないよう、必ず所定の駐車場・駐輪場をご利用ください。

13 保育園と保護者との連携について

- ・身体測定の結果、健康診断、歯科検診、尿検査の結果は結果票でお知らせします。
- ・下記のような場合、手続きが必要です。
 - 勤務先（仕事）の変更
 - 現住所（転勤等）変更
 - 保護者の変更
 - 連絡先の変更
 - 家族の異動（出生、死亡、転出）
 - 転園、退園する場合
 - 入所理由が変更になった場合（産休、介護、育休等）

14 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号）に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児	2 回／年
歯科健診	全園児	2 回／年
視聴覚健診	3 歳児	1 回／年
尿検査	3 歳児以上	1 回／年
身体測定	全園児	1 回／月

※生後 57 日～89 日目までにある 0 歳児は毎月健康診断を行います。

(2) 健康管理、病気のときの対応

1. 提出していただく「生活状況書」をもとに入園時にお子様の健康状態を確認いたします。
2. 予防接種はできる限り早めに接種してください。接種後当日の登園についてはご遠慮下さい。
3. 発熱時の対応については、「保育所における感染症対策ガイドライン（2018年改訂版）＜2023（令和5）年10月一部修正＞」に沿った対応をします。
4. 登園前のお子様が下記のような状態に該当する場合は、登園を控えていただくようお願いします。
 - ・登園前に平熱から1℃以上高い熱があることに加え、いつもと様子が違う場合（機嫌が悪い、食欲がないなど）
 - ・24時間以内に38℃以上の熱が出た場合や、解熱剤を使用している場合
5. 保育中に38℃以上の熱が出た場合や、お子様の様子がいつもと違う場合には、保護者様に様子をお伝えするとともに、お迎えをお願いする場合があります。また、怪我を負った場合は、保護者への連絡とともに嘱託医に指示を仰ぎ対応します。
6. 体調不良等で、当日欠席される場合は、8時45分までにご連絡下さい。また、病名、症状をお知らせください。
伝染性の病気の場合は、意見書（感染症の種類により医師の記入が必要なものもあります）が必要となります。
7. その他、お子様の体質等で気になっていることがある方は、お知らせください。

(3) 与薬について

当園では横浜市医師会園医部会及び横浜市福祉局の与薬に関する見解に基づき、原則として与薬の代行は行いません。ただし熱性痙攣の予防薬、時間与薬の必要な抗生剤などやむを得ないものについては園長と相談の上、医師の発行する「与薬に関する主治医意見書」の提出にて対応いたします。

15 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

当園では学校保健法に基づいて、風疹・麻疹・水疱等の学校伝染病を規定し、それらの病気にかかった場合は、登園停止等の対応を定めて流行を押さえる措置をとっています。そこで、予防接種は症状の悪化を防ぐほか、他者への感染も防ぎ、集団生活をするうえでは大変重要です。できる限り、早めに接種してください。

また、保護者の方にも感染する場合がありますので、保護者の方も予防接種を受けるなど、ご注意ください。予防接種から年数が経っていると、効き目が薄れている場合があります。

16 障害児保育について

当園、保護者、保健センター、療育センターと連携を取り、個々にあった対策を講じます。

17 医療的ケアが必要な児童の保育について

当園、保護者、保健センター、療育センターと連携を取り、保育面と医療面の専門的な情報を交換し、その子にあった環境を整えます。

また、保護者との話し合いを登降園の時間を利用して密にとります。

18 児童虐待の通告の義務

子どもの最善の利益を考慮する当園では、児童虐待防止法第5条「子ども虐待の早期発見」において児童虐待を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見に努めております。

また、児童虐待防止法第6条「子ども虐待に係る通告義務」により児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに市町村、都道府県の設置する福祉事務所もしくは児童相談所に通告します。

19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	ときた内科クリニック
医 院 長 名	常田 陽子
所 在 地	横浜市保土ヶ谷区釜台町4-1-15
電 話 番 号	045-744-5525

20 嘱託歯科医

横浜市歯科医師会から派遣されます。

医療機関の名称	ふるた歯科
医 院 長 名	古田 潤二郎
所 在 地	横浜市保土ヶ谷区川辺町2-13 コナン保土ヶ谷星川店 3F
電 話 番 号	045-341-7776

21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	常盤台小学校
広域避難場所	横浜国立大学
その他	常盤台北部自治会のいっとき避難場所は、聖ヶ丘学園駐車場となります。

22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	保土ヶ谷警察署	0 4 5 - 3 3 5 - 0 1 1 0
消防署	保土ヶ谷消防署	0 4 5 - 3 3 4 - 6 6 9 6
その他	横浜保土ヶ谷中央病院	0 4 5 - 3 3 1 - 1 2 5 1
	横浜市立市民病院	0 4 5 - 3 3 1 - 1 9 6 1
	警備会社セコム	0 4 5 - 3 1 4 - 5 2 2 6

23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	廣田 涼平
消防計画届出年月日	保土ヶ谷消防署 平成27年5月
避難訓練 救急時対応訓練	毎月実施（地震、火災訓練、救急時対応訓練） 年3回（不審者対応）、年1回（引渡訓練）
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器、防火扉 など
① 毎月の避難訓練、救急時対応訓練の実施、不審者対応を行い園児の避難誘導、消火体制、不慮の事故、重篤事故を防ぐ体制の確立をします。 ②園内外の警備体制については警備業者による警備システムを導入しており、出入り口、各保育室等は監視カメラにて警備し非常通報装置にて消防、警察への通報が行えるようにしております。 ③災害が発生した場合 ●警戒宣言等が発令された場合は休園もしくはお子さんのお迎えをお願いしますので、すみやかに迎えをお願いします。 尚、保護者の方々とはいつでも連絡がとれるようにしておいてください。 ●保育中に大規模災害が発生し警戒宣言が発令された場合、園内に留まっていたほうが安全と判断される場合は園でお迎えを待っています。 - 状況により広域避難場所等に移動したほうがよいと判断して避難した場合には、玄関に避難場所を掲示しますので確認をして迎えにきてください。 ●非常時の連絡は「CoDMON」よりお知らせを配信する場合があります。	

24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	保育園賠償責任保険 （公社）全国私立保育園連盟保険制度
保険の内容	通常保育のみ保障コース
保険金額	（施設賠償） 対物1事故／200万円 対人1名2億円／1事故10億円 （生産物賠償） 対物1事故・期間中200万円 対人1名2億円／1事故・期間中10億円 免責金額：なし

25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、全員で話し合い年1回、自己評価を実施予定 公表方法：園のホームページに掲載予定
外部評価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：5年に1回 最新受審年度：令和5年度 公表先：横浜市ホームページ

26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 朴 梨花 電話番号 045-333-2011	
相談・苦情解決責任者	氏名 榎本 恵子 電話番号 045-333-2011	
第三者委員	原 正子	電話番号 045-333-6021
		役職・肩書等 民生委員
	鈴木 房子	電話番号 090-7701-0330
		役職・肩書等 民生委員
保育園以外の 苦情解決窓口	横浜市福祉調整委員会	電話番号 045-671-4045
	かながわ福祉サービス 運営適正化委員会	電話番号 045-317-2200

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

正面入口にご意見箱を設置しています。

27 連携施設

連携施設の種類	小規模保育事業 A 型
名称	社会福祉法人中日会 保育ルーム岸根公園前
所在地	横浜市神奈川区片倉 5 丁目 19-28 FLAT KYH 102 号室
連携協力の概要	保育内容の支援、卒業後の受け入れ

28 地域の育児支援について

園庭開放・育児相談	実施日時は、園にお問い合わせください。
-----------	---------------------

29 個人情報の取り扱いについて

個人情報が個人の人格尊重の理念のもとに貴重な取扱いが必要であることを認識し、個人情報の保護に努めます。園の行事などで撮影しそれを公の場に出す際にはご自分以外のお子様については必ず保護者の同意を得てください。
--

準備していただくもの（0、1、2歳児）

（園に置いておく物）

		0歳児	1歳児	2歳児	備考
1	着替え一式 （上着、ズボン、下着）	3組	3組	3組	※1
2	くつした	1足	1足	1足	登園時に履いているもの以外に一足
3	おねしょシート（2歳児）				必要な子のみ用意
4	布団カバー	1枚	1枚	1枚	サイズ 125×75 の袋状のもの（ファスナー、マジックテープ）
5	大判タオル	1枚	1枚	1枚	午睡時に使用
6	布団カバーと大判タオル を入れる袋	1枚	1枚	1枚	週末に布団カバー等を入れて、持ち帰るもの（市販可）、大きめな物。
7	運動靴	※2	1足	1足	戸外活動時等に使用
8	外遊び用上着	1枚	1枚	1枚	寒い時期に着用。フードなしで動きやすいもの

（毎日持ってきていただくもの）

		0歳児	1歳児	2歳児	備考
1	紙おむつ	6枚	5枚	5枚	
2	汚れ物入れ袋 （大きめ）	1枚	1枚	1枚	手付きビニール袋等を使用（当日使用したエプロン等を入れます。）
3	口拭きタオル	3枚	3枚	3枚	※1
4	食事用エプロン	1枚	1枚	1枚	
5	スタイ	3枚			※2
6	ガーゼのハンカチ				※2 授乳回数による。
7	コップとコップを入れる 巾着袋	1式	1式	1式	袋はコップが出し入れしやすい大きさの物
8	昼寝時の着替えと巾着袋			1式	長袖、半袖、Tシャツ、ズボン、下着（キャミソール、又は袖なし）等、季節に応じて

◎ 敷き布団、綿毛布は園で用意します。布団カバー・綿毛布・大判タオル、カラー帽子、運動靴、外遊び用上着は、週末に持ち帰って洗濯をし、翌週持参してください。

※1 必要に応じて調整ください。

※2 個々の発達に応じて用意していただきます。
必要の際は、前もってお知らせします。

準備していただくもの (3、4、5歳児)

(園に置いておくもの)

		3歳児	4歳児	5歳児	備考
1	汚れ物入れ袋	3枚	3枚	3枚	手付きビニール袋等を使用(大きめ)記名をお願い致します。
2	着替え一式 (上着、ズボン、下着)	3組	2組	2組	※1
3	くつした	1足	1足	1足	登園時に履いているもの以外に1足
4	リュック(着替え、水筒も 入る大きさの物)	1個	1個	1個	
5	運動靴	1足	1足	1足	戸外活動等に使用
6	上履き	1足	1足	1足	
7	布団カバー	1枚	1枚	1枚	サイズ 125×75 の袋状のもの
8	大判タオル	1枚	1枚	1枚	午睡時に使用
9	おねしょシート				※1
10	布団カバーと大判タオル を入れる袋	1枚	1枚	1枚	週末に布団カバー等を入れて、持ち帰る袋を用意(市販可)、大きめな物。
11	外遊び用上着	1枚	1枚	1枚	寒い時期に着用(フードなしで動きやすく、自分で着脱出来る物)
12	手さげ袋	1個	1個	1個	市販可。絵本や作品など持ち帰る際に使用します。

(毎日持ってきていただくもの)

		3歳児	4歳児	5歳児	備考
1	コップとコップを入れる 巾着袋	1式	1式	1式	袋はコップが出し入れしやすい大きさの物
2	昼寝時の着替えと巾着袋	1式	1式	1式	長袖、半袖、Tシャツ、ズボン、下着 (キャミソール、又は袖なし) 等、季節に応じて

◎敷き布団、綿毛布は園で用意します。布団カバー・綿毛布・大判タオルは、週末に持ち帰って洗濯をし、翌週持参してください

※1 必要に応じて調整ください。

※2 幼児クラスは子どもたちが支度をしますので、リュックの中にその他の物はいれないで下さい。

持ち物の注意事項

- 季節やお子様の成長に合わせて持ち物を調整してください。
- お昼寝に使用した布団カバー及び大判タオル(又は綿毛布)は週末に持ち帰り、洗濯をして翌週に持参してください。
- 園庭遊びや散歩に出かける時に園庭靴を使用します。足に合ったサイズの靴を選んでください。又、紐で調節する靴はご遠慮ください。外靴は週末に持ち帰り、洗ってから翌週にお持ちください。
- 子どもが自分で着脱しやすく、活動に支障のない服装で登園してください。
(フード付ではないもの、スカートなどはNG)

※持ち物全てに記名をお願いします。

ならし保育について

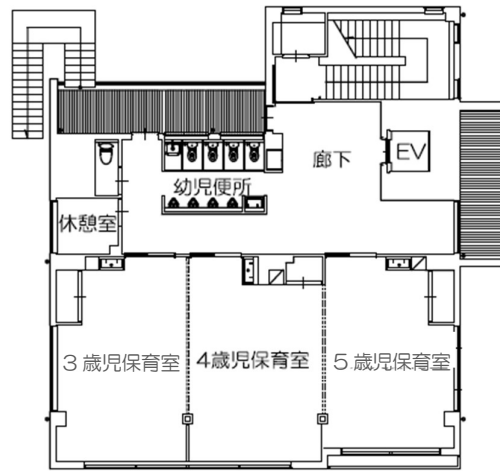
入園にあたり、新しい環境の変化に戸惑い、緊張して心身ともに疲れることと思います。スムーズに保育園生活に慣れるよう「ならし保育」を実施させていただきます。
下記の表は一応の目安です。お子様の様子に応じて、時間の変更をさせていただく場合もあります。

ならし保育のめやす

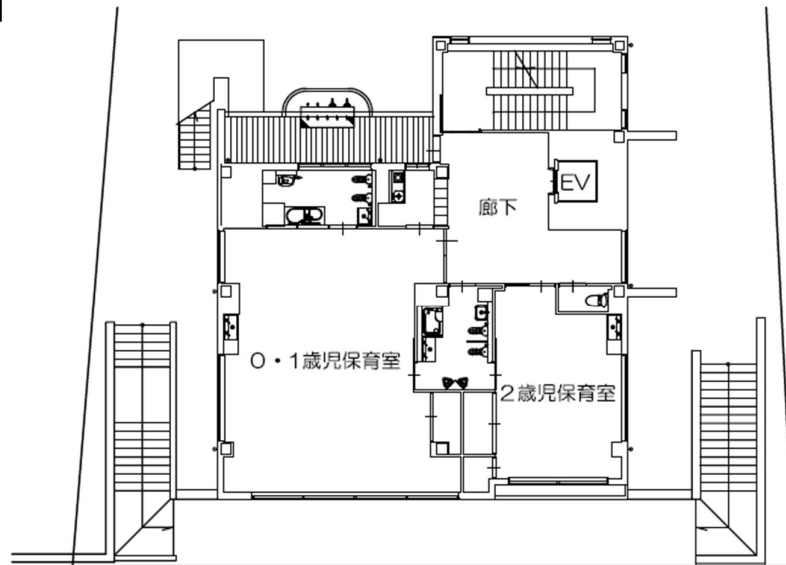
	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児	
1日目	9:00～10:30	9:00～10:30	9:00～10:30	
2日目	9:00～10:30	9:00～11:00	9:00～11:00	
3日目	9:00～11:30	9:00～11:30	9:00～12:30	昼食開始
4日目	8:30～11:30 (午睡無し)	8:30～14:30	8:30～14:30	午睡開始
5日目	8:30～14:30 (午睡開始)	8:30～15:30	8:30～15:30	おやつ有り
6日目	8:30～14:30	8:30～16:00	希望保育	
7日目	8:30～14:30	希望保育	↓	
8日目	希望保育	↓	↓	
9日目	↓	↓	↓	

※土曜日は含みません

【3階平面図】



【2階平面図】



【1階平面図】

